



©NARA pref.

令和7年度奈良県公立学校教員採用 候補者選考試験のお知らせ（概要版）

令和5年12月26日

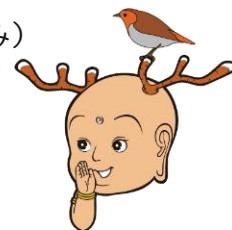
試験日程

1次試験	令和6年6月15日(土)	筆記試験
	令和6年6月16日(日)	実技試験
2次試験	令和6年7月20日(土)・21日(日)	集団面接
	令和6年8月8日(木)～11日(日)、 8月13日(火)～16日(金)	個人面接

※2次試験は集団面接、個人面接ともに、期間内の指定したいいずれか1日

試験内容

- 【筆記試験】教職教養、教科専門
- 【実技試験】中学校・高等学校 音楽・美術・書道・保健体育（募集がある教科のみ）
- 【集団面接】討議
- 【個人面接】教科指導についての質問を含む



©NARA pref.

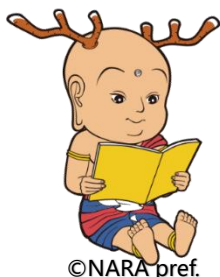
受験資格

- 【年齢】61歳（令和7年4月1日現在）まで
- 【教員免許状】受験する校種等・教科等の免許状を取得（令和7年3月31日までに取得見込可）し、令和7年4月1日現在で有効な状態を保持できる人 ※3年次選考は除く
- 【その他】○学校教育法第9条各号及び地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
○奈良県内どこにでも勤務できる人

※一般選考以外は、上記の資格に加えて、個別の受験資格があります。

主な変更点

- ・小学校及び特別支援学校において、大学3年生等での受験を可能とし、3年次選考を新設します。
 - ・専門的な知識・技能を習得した人材を活用するため、大学院選考を新設します。
 - ・高等学校への留学生への対応のため、日本語指導教員選考を新設します。
 - ・1次試験の免除に関わる要件を一部変更します。
- 国立及び公立学校(奈良県以外)の現職教諭に対して、教諭経験により、1次試験の全てを免除します。
- 勤務実績については、「試験実施年度1年間の任用予定」から「試験実施年度4月に勤務」とします。



©NARA pref.

上記内容は、12月時点の予定です。内容は変更となる場合がありますので、4月10日に公開予定の「受験案内」で確認してください。また、募集する校種等・教科等も「受験案内」でお知らせする予定です。採用予定数は、教職員課ホームページに掲載します。奈良県教育委員会 LINE 公式アカウントでも情報を発信します。

1. 試験日程を前倒しします。

受験案内 公表

令和6年4月10日(水) 9:00

出願期間

令和6年4月26日(金) 9:00~

令和6年5月20日(月) 17:00まで

1次試験

令和6年6月15日(土) 筆記試験

令和6年6月16日(日) 実技試験

※大学院選考及び社会人選考の個人面接を、15日16日いずれか1日で実施

2次試験 (集団面接(討議))

令和6年7月20日・21日

2次試験 (個人面接)

令和6年8月8日~11日、13日~16日

※集団面接、個人面接ともに、いずれか1日

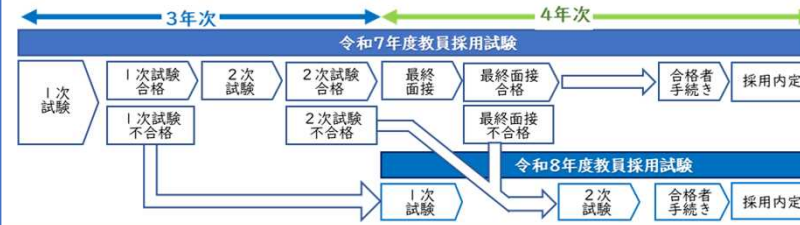
2. 3年次選考を新設します。

対象校種は、
小学校・特別支援学校

個別の受験資格

- 1 大学(短期大学含む)及び専門学校の前年次1年前の学生で、令和8年3月31日までに免許状を取得見込みの人
※いずれの学校にも所属していない科目等履修生は除く。
- 2 奈良県が第1志望で、令和8年度教員採用試験を受験する意思がある人

- 合否は、他の選考の受験者とは別に判定します。
- 2次試験合格者は、令和8年度に最終面接を行います。
- 最終面接合格者は、令和8年度教員採用候補者名簿に登載します。
- 2次試験不合格者は、令和8年度1次試験を免除します。
- 最終面接不合格者は、令和8年度2次試験からの受験となります。



3. 大学院選考を新設します。対象校種は、
高等学校

個別の受験資格

- 1 教科に関する専門的な知識、経験、又は技能を有し教員の職務を行うのに必要な熱意と見識をもっている人
- 2 理学、工学、農学及び家政を専攻する学科又は学部の大学院修了者(見込み含む)

- 1次筆記試験に代えて、個人面接を実施します。

4. 日本語指導教員選考を新設します。

対象校種は、
高等学校

個別の受験資格

次のI、IIいずれかに該当する人

- I 国家資格「登録日本語教師」を有する人
- II 文化庁の認める420時間以上の日本語教育に関する研修を受講した人

- 1次試験で資格に応じて加点します。

5. 1次試験免除の要件を変更します。

- 変更後の主な要件です。詳細は、受験案内(4月)で確認してください。
- 昨年度からの変更点**(年表記の変更は除く)

1次試験全て免除

令和4年4月から令和6年3月31日まで連続して24月、県内公立学校で県費常勤講師として勤務し、**令和6年4月に県費常勤講師として勤務している人**

「教員採用試験実施年度1年間の任用予定」から、「実施年度4月に勤務している人」に変更(教職教養・教科専門も同様)

奈良県次世代教員養成塾の修了生

国立及び公立学校(奈良県以外)の現職教諭で令和6年3月31日現在24月以上の勤務実績を有し、**令和6年4月1日現在で現職の人**

教職教養の免除

平成31年4月から令和6年3月31日までの5年間で通算36月以上の勤務実績(※1)を有する人

平成31年4月から令和6年3月31日までの5年間で通算24月の勤務実績(※1)を有し、**令和6年4月に県費常勤講師、市町村費常勤講師、栄養職員及び実習助手・寄宿舎指導員として勤務している人**

私立学校の正規の現職教員で令和6年3月31日現在24月以上の勤務実績を有し、**令和6年4月1日現在で現職の人**

教科専門の免除

令和4年4月から令和6年3月31日まで連続して24月の勤務実績(※2)を有し、**令和6年4月に県内公立学校で県費常勤講師、市町村費常勤講師及び栄養職員として勤務している人**

英語資格所有者(中・高英語のみ)

令和6年度採用試験の教科専門において、成績優秀者(8割以上の得点)

- ※1 県内公立学校で県費常勤講師、市町村費常勤講師、栄養職員及び実習助手・寄宿舎指導員としての勤務月数
- ※2 県内公立学校で県費常勤講師、市町村費常勤講師及び栄養職員としての勤務月数(育児休業・休職・停職の期間は勤務実績から除算します。)

★**奈良県以外の現職の方は任命権者による在職証明が必要です。**

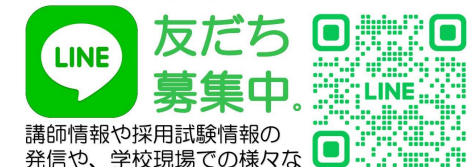
○出願時に免除申請が必要です。(複数の区分での申請が可能)免除が適用されるかは受験票交付時に確認してください。

令和8年度選考について

中学校及び高等学校外国語(英語)の受験者は、所有する英語資格により、教科専門試験の得点とします。(教科専門試験は行いません。)

- ※対象となる英語資格
- ・実用英語技能検定(日本英語検定協会)
- ・TOEFL(国際教育交換協議会)
- ・TOEIC(国際ビジネスコミュニケーション協会)

奈良県教育委員会 公式アカウント



講師情報や採用試験情報の発信や、学校現場での様々な働き方を提案します。

令和5年10月 運用開始